



ステップアップ 畜産!

西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)



～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★令和8年度牛定期検査について
- ★県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査
- ★第52回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について
- ★令和8年度浅間家畜育成牧場の入退牧について
- ★令和8年度群馬県家畜人工授精師養成講習会について
- ★牧草の夏枯れ実態調査について (群馬県畜産試験場からのお願い)
- ★夏の暑熱に向けた対策について
- ★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です!
- ★「畜産環境保全のしおり」をご活用ください
- ★令和8年定期報告書の提出について
- ★令和8年度西部家畜保健衛生所の新体制について

～別添資料～

- ★死亡牛の産業廃棄物管理票 (マニフェスト) について (個票は対象者のみ同封)
- ★県外からの導入牛・退牧牛に対する農場の防疫対策

★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 瀧澤 勝敏

生産者の皆様におかれましては、日頃より家畜防疫の推進ならびに畜産振興に御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

近年の家畜防疫を巡る情勢は、国内外ともに依然として厳しい状況が続いております。国内では豚熱の散発的な発生が継続しており、昨年度は県内でも4事例の発生がありました。西部管内においても、昨冬からイノシシからの豚熱ウイルス検出事例が急増し、養豚農場での豚熱発生が危惧されるところです。また高病原性鳥インフルエンザは本県での発生は防いだ一方で、全国的には例年になく多くの事例が確認されるなど、警戒を緩めることはできません。

さらに海外に目を向けますと、口蹄疫やアフリカ豚熱といった伝染病が近隣諸国を含む各地で発生しており、人や物の往来が活発化する中、我が国への侵入リスクは常に高い水準にあります。ひとたび発生すれば、畜産経営のみならず地域経済全体に甚大な影響を及ぼすことから、平時よりの備えが何より重要です。

生産現場におかれましては、家畜防疫の基本に立ち返り、飼養衛生管理基準の遵守、立入制限、衛生管理区域専用衣服・靴の使用、機材・手指消毒の徹底、及び異常家畜の早期発見・早期通報を改めてお願い申し上げます。当課といたしましても、関係機関と連携しながら、迅速かつ的確な指導・支援に努め、地域畜産の安全確保に全力で取り組んでまいります。

本年度も引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、新年度の挨拶といたします。

★令和8年度牛定期検査について

家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病発生予防の検査について、今年度は、高崎市（旧高崎市）、安中市で実施いたします。対象地域の皆様にはご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

対象地域	高崎市 (旧高崎市)	安中市
実施時期	11月	10月

■対象牛：6か月齢以上の搾乳用雌牛と肉用繁殖雌牛

★県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査

ヨーネ病の発生及びまん延防止のため、県外の農場から牛を導入(退牧)したら、ヨーネ病の検査を受ける必要があります。また、県内家畜市場において県外からの上場牛を購入した場合も同様です。ただし、肥育牛は対象外です。

県外から牛を導入する際は、県外牛導入計画書の提出（FAX）もしくは家畜保健衛生所までご連絡ください。

検査及び手数料

- 糞便を用いた遺伝子検査 1,290円/頭

※令和5年度までは抗体検査も実施していましたが、家畜伝染病予防法施行規則の一部改正（令和6年4月1日施行）により、検査方法が変更になりました。

ご希望により、牛伝染性リンパ腫(BLV)抗体検査(590円)、牛ウイルス性下痢(BVD)抗原検査(1,290円)も可能です。

また、検査で陰性が確認されるまでは隔離飼育をお願いいたします。

★第52回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について

令和8年3月25日、全農群馬渋川家畜市場において、群馬県乳牛改良協会主催の第52回群馬県ブラックアンドホワイトショウが開催されました。

西部管内の出品牛が上位入賞を果たしました。詳細は以下のとおりです。

部別	入賞	名号	出品者
	個人情報のため掲載は差し控えます。		

★令和8年度浅間家畜育成牧場の入退牧について

浅間家畜育成牧場では昨年度に引き続き通年(毎月)入退牧を実施します。

【主な内容】

- ①乳用種で入牧推奨月齢は概ね7か月齢。
- ②入牧時期は毎月1回入牧(原則、第三水曜日)
- ③退牧時期は分娩前約3か月を目安とし、入牧日に合わせて退牧を実施。
- ④預託料金は1頭1日当たり650円(年間一律)
冬季(12~3月)の入牧も実施します。

【衛生検査】

検査項目：ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢；いずれも陰性

ワクチン接種：牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢（I型及びII型）を含む
混合不活化ワクチン

※入牧前3~5週に1回目、入牧時に牧場で2回目を接種



牛伝染性リンパ腫について

入牧前に抗体検査陰性であっても、入牧後もしくは退牧時の検査で陽性となる事例が散発しています。牛伝染性リンパ腫ウイルスが浸潤している農場においては、**入牧前検査から入牧までの間に隔離飼育や吸血昆虫対策を実施**し、感染リスクを減らすようお願いします。リスクのある農場については、**入牧直前の再検査**もご検討頂き、酪農家の皆様が安心して浅間家畜育成牧場へ預託できるようご協力をお願いいたします。

【入牧前のお願い】

- ①浅間牧場では連動スタンションを使用して飼料給与や繁殖・治療を行うため、入牧前にスタンションの馴致を実施してください。
- ②怪我や事故の予防に、削蹄・除角を実施してください。
- ③個体識別情報の異動報告を行ってください。

なお、入牧の希望については入牧日の2カ月前までに家畜保健衛生所へ直接連絡をお願いします。



(令和7年度から市町村を介さずに直接2カ月毎に入牧希望調査を行っています)

★令和8年度群馬県家畜人工授精師養成講習会について

令和8年度は家畜人工授精師養成講習会(牛)が開催されます。

日程等、詳細は現在調整中で、決まり次第(5月中旬頃)、群馬県ホームページに掲載しますので、受講を希望される方は、ご確認ください。

★牧草の夏枯れ実態調査について(群馬県畜産試験場からのお願い)

令和8年度の県内牧草地における、牧草の夏枯れ実態調査を実施します。牧草地において例年とは違う夏季の枯死等を確認しましたら、下記連絡先の群馬県畜産試験場飼料環境係まで情報提供の協力をお願いいたします。

また、連絡の際には情報として夏枯れと思われる症状の発生日(確認日)、発生圃場地域、草種、症状、畜試職員による現地確認の可否について情報提供をお願いいたします。

群馬県畜産試験場 飼料環境係 担当 清水 伸一
群馬県前橋市富士見町小暮2425 TEL:027-288-2222

★夏の暑熱にむけた対策について

(一社)中央酪農会議の試算によると、夏季の乳量の低下や体細胞数の増加による経済的損失は、経産牛40頭規模で100~200万円にも及ぶとされています。

そこで、本格的な夏が始まる前の今から暑熱対策を行う事が大切です!

- THIで暑熱ストレスの見える化
- 牛舎内の通気・送風(扇風機・送風機の清掃・調整)
- 屋根の放射熱対策(石灰乳や断熱塗料の塗布、屋根散水)
- 出入り口や窓の遮光(遮光ネットの活用)
- 細霧装置の検討
- 飲水・粗飼料摂取量の確保(水槽の清掃・良質粗飼料の確保・細断)
- 受胎率向上(受精卵移植の活用)

また、国の生乳暑熱対応推進緊急対策事業(夏季受精卵活用奨励事業、暑熱対策資材・機械導入事業)がありますので是非ご活用ください。

夏季受精卵活用奨励事業はぐんま酪農組合(関東生乳販連群馬支所)

暑熱対策資材・機器導入事業は各農協・酪農協にお問い合わせください。

★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です！

死亡した家畜の処分を、処理委託契約を締結した業者に依頼した農家の皆様は、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」により1年分の実績を取りまとめて、下記提出先へ令和8年6月末までにご提出ください。

※詳細は、別添 各畜種の「産業廃棄物管理票（マニフェスト）について」をご覧ください。
〈提出先〉

農場所在地	提出先	電話番号
高崎市の方	高崎市 環境部 産業廃棄物対策課 〒370-8501 高崎市高松町 35-1	027-321-1325
高崎市以外の市町村の方	西部環境森林事務所 〒370-0805 高崎市台町 4-3	027-323-5530

★「畜産環境保全のしおり」をご活用ください

畜産環境保全に関する知識の啓発を図るため、群馬県では「畜産環境保全のしおり」を作成し、ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/9529.html>）に掲載しました。ご確認いただき、家畜排せつ物処理等にご活用ください。

以下にその一部、害虫対策を掲載します。気温が上昇するこれからの時期に必要な、早めのハエ対策にお役立てください。

(1)ハエの発生成長を予測

- 1 気象条件を考慮し、初夏にかけて定期的に殺虫剤を散布する。
- 2 秋バエ発生ピーク前から、定期的に殺虫剤を散布する。

(2)環境整備

- 1 畜舎内外をこまめに清掃し、除草等にも努める。
- 2 速やかな除ふん、速やかな処理を心がけ、食べ残しの飼料も適切に処理する。

(3)ウジ対策

- 1 ふんをオガクズなどで十分に水分調整し、発酵や乾燥を促進させる。
- 2 発育抑制剤（IGR剤）を用いて、幼虫発生場所での初期防除を心がける。
- 3 排尿溝にはウジ返しをつける。貯尿槽には定期的に殺蛆剤を使用する。

(4)ハエ対策

- 1 粘着シート・捕虫器・ネットなどを利用する。
- 2 残効性のある殺虫剤を天井や壁に噴霧する。
- 3 同系統の殺虫剤を使用し続けると、薬液耐性のハエが増加し、殺虫剤の効果が低下するため、2～3系統の殺虫剤を時期・回数により使い分ける。

主な殺虫薬剤	特 性
ピレスロイド系	速効性で、残効性が少ない。人畜への毒性が低く、安全性が高い。
有機リン系	分解が早く、体内残留性が低い。特性は薬剤により差がある。
カーバメイト系	速効性で毒性が強い。

★令和8年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- 年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
 - 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。

★令和8年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしく申し上げます

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。